

令和7年度 第4回朝倉市地域公共交通活性化協議会

日時 令和7年12月25日(木)14:00～

場所 ピーポート甘木 第2学習室

( 次 第 )

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1)協議事項

①あいのりタクシー(朝倉エリア)【仮】事業計画(案)について(P3～6)

②第2期朝倉市地域公共交通計画の策定について(P7)(別冊)

③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(P8～9)

(2)その他

4. その他

5. 閉 会

第4回 朝倉市地域公共交通活性化協議会

座席表

(敬称省略)

	朝倉市 佐々木 哲治	学識経験者 井上 信昭	朝倉市コミュニティ協議会 床嶋 春樹	区会長理事会 (甘木) 梅本 勝博		
九州運輸局 福岡運輸支局 永松 靖二 【代理】 辻 美貴善	<b>会長</b> <span style="margin-left: 100px;"><b>議長</b></span> <span style="margin-left: 100px;"><b>副会長</b></span>			区会長理事会 (朝倉) 石井 隆壽		
企画・地域振興 部交通政策課 三重野 直美				区会長理事会 (杷木) 日吉 康晴		
福岡県朝倉県土 整備事務所 中島 慎太郎				シニアクラブ 連合会 小幡 泰子		
朝倉警察署 栗山 隆巳				社会福祉 協議会 泉 輝夫		
安全タクシー (株) 飯田 宏二				身体障がい者 福祉協会 友岡 重久		
ひまわりタク シー(有) 村岡 智継				甘木鉄道(株) 上野 孝徳		
矢野タクシー (株) 矢野 正洋				西日本鉄道 (株) 池田 舞 【代理】 泉田 幸徳		
				西鉄バス 久留米(株) 下川 裕二		
	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	(株)甘木観光 バス 池野 栄次
教育課						
介護サービス課						

(1) 協議事項 ①あいのりタクシー朝倉エリア【仮】事業計画書（案）について

あいのりタクシー朝倉エリア（仮） 事業計画書（案）

(1) 事業の目的

将来的に持続可能な公共交通へ改善するため、朝倉地域コミュニティバス4コースを統合し、朝倉地域全域を1つの運行エリアとする「朝倉地域内を予約に応じて運行する区域運行」への見直しを行う。広域的な生活交通である幹線バスへ結節するとともに、地域内の移動の利便性を向上させ、日常生活において必要不可欠な施設（公共施設、医療施設、商業施設等）への移動手段を確保・維持する。

(2) 現状

朝倉地域コミュニティバス4コース（朝倉・宮野・福成・大庭）が運行

(3) 今後の方向性

朝倉地域内を予約に応じて運行する区域運行とする。

(4) 実証実験について

令和8年10月から令和9年9月までを実証実験期間とし、利用者数等を調査する。

【運行概要】あいのりタクシー朝倉エリア（仮）	
運行主体	公共交通活性化協議会・朝倉市
運行方法	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
運行エリア	朝倉地域 *別添図参照
運行形態	区域内（朝倉地域内）を予約に応じて運行する区域運行（フルデマンド）
運行日	月～金曜日の週5日 ※運休日は土日祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)。
運行時間	8:00～17:00
運賃	1回の乗車当たり300円～400円。介助者及び小学生未満は無料。（各種福祉手帳所持者、小学生は半額。）
予約方法	電話での予約とする。 【電話】 1週間前～利用したい時間の1時間前までに運行事業者へ予約。 ①利用者が運行事業者（受注者）に電話連絡する。 ②利用者等が乗車予定の7日前から乗車希望時間の1時間前までに「日時・乗降場所・氏名・人数等」を伝える。 ③利用者等は便の変更や取りやめが生じた場合は連絡する。
車両台数	事業者所有の5人乗り車両2台で運行する（定員の超過、予約の重複時に、車両に空きがある場合は予備車両1台まで運行）※事業者所有の車両はタクシー事業との併用を認める。

(5) 朝倉地域コミュニティバス4コース（朝倉・宮野・福成・大庭）の廃線について

令和8年9月30日で朝倉地域コミュニティバス（路線定期）は廃止し、  
令和8年10月1日から朝倉地域を1つのエリアとしたフルデマンドでの区域運行を開始する。

スケジュール

R7 年度						R8 年度											
10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
朝倉地域コミュニティバス						朝倉エリア											
R5. 4. 1～R8. 3. 31						R8. 4. 1～R8. 9. 30						R8. 10. 1～R9. 9. 30					
運行計画決定（交通会議の承認） 事業者選定（入札） 半年間 「交通空白」解消緊急対策事業 公募申請開始						補助金交付申請 ↓ 交付決定通知（～6月頃） 事業者選定（入札） 運賃協議分科会（朝倉エリア） 変更認可申請書提出						実証運行開始 補助金完了実績報告書、請求書の提出					

「交通空白」解消緊急対策事業とは  
 「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築に対する支援。

# 全体路線MAP

凡例

西鉄バス	甘木新線	高瀬線
甘木観光バス	小石原線・宝珠山線	朝倉地区コミュニティバス
あいのタクシー	田主丸線	朝倉地区コミュニティバス
	秋月線	朝倉地区コミュニティバス
	甘木市営地蔵道線	朝倉地区コミュニティバス
上秋月・安川線	高瀬線	朝倉地区コミュニティバス
馬田線	朝倉地区コミュニティバス	朝倉地区コミュニティバス
福城線	馬田線	朝倉地区コミュニティバス
矢野竹線	肥木東部線	朝倉地区コミュニティバス
美奈宜の杜線	あいのスターム線	朝倉地区コミュニティバス

P 駐車場  
 駐輪場

【路線図】

朝倉地域コミュニティバス



# 朝倉市全図

運行エリア 【朝倉地域】



(1) 協議事項 ②第2期朝倉市地域公共交通計画の策定について

「第2期朝倉市地域公共交通計画」(案)に対するパブリックコメントについて

≪実施期間≫ 11月25日(火)～12月16日(火)

意見提出者数 0人 意見なし

意見提出件数 0件

番号	計画【案】		意見・指摘事項	回答または修正案	対応
	ページ 番号	行			
1	P10		補助系統一覧表	P10へ挿入	修正
2	P24		(22頁) 施策② - 3 取組内容② 「自動運転など」とありますが、導入に向けての検討を始められていますでしょうか。 AIオンデマなどで車両を小型化するといった流れで担い手不足の解消とされてはいかがでしょうか。	自動運転については、調査・研究に取り組んでいきたいと考えています。 既存の公共交通との共存を図る考えです。	現行通り
3	P27～29		測定のための単位について記載があるが、データ元(事業者条項データ、収支報告書など)、何年ごとに目標達成状況の確認を行うかについての記載がない。【具体的なデータ取得方法を記載すること】	「評価時期」、「評価データ」を追記。	修正
4	P27～29		(25頁) 指標2 区域運行を計画されているのであれば、運行便数よりも利用者数の方が評価指標としては適しているかと	既存の公共交通との共存を図る考えであり、区域運行は既存の公共交通へ繋ぐ補完的交通と考えています。	現行通り
5	P29		収支に関する目標値(収支率、収支の差額目標など)の記載がない。 【標準指標は補助事業を活用する場合は、必ず設定すること】	「指標8 コミュニティバス(あいのりタクシー含む)事業の収支率」を追加。	修正

(1) 協議事項 ③地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 朝倉市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
安全タクシー(4条) →あいのりタクシー矢野竹線	○運行区間 矢野竹～十文字～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	A 目標1,300人に対し実績1,543人。 (達成率118.7%) 定期利用者の利用回数、新規利用者が増加している。	<p>路線毎に沿線コミュニティ組織と運行事業者、市(行政)の三者が一体となって利用者推移を注視しながら、目標値達成のために、朝倉市地域公共交通計画の施策でもある以下の取組(事業改善)を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス運行に関する認知度の向上及び住民意識の醸成。(出前講座等)</li> <li>・多様な媒体を活用した広報活動(HP、市報等)</li> <li>・運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の見直し(便数、時間帯、運行日等)</li> <li>・利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じて設ける。</li> </ul>
安全タクシー(4条) →あいのりタクシー美奈宜の杜線	○運行区間 矢野竹～美奈宜の杜地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 目標5,500人に対し実績3,943人。 (達成率71.7%) 定期利用者の利用回数が減少、実利用者も減少している。	
安全タクシー(4条) →あいのりタクシー馬田線	○運行区間 馬田地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	A 目標650人に対し実績1,053人。 (達成率162%) 新規利用者が増加している。	
安全タクシー(4条) →あいのりタクシー福城線	○運行区間 蟻城地区～福田地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 目標1,350人に対し実績948人。 (達成率70.2%) 定期利用者の利用回数が減少している。	
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー長湊線	○運行区間 大福地区～金川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 目標2,000人に対し実績1,782人。 (達成率89.1%) 定期利用者の利用回数が減少している。	
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー上秋月・安川線	○運行区間 上秋月地区～安川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 目標1,800人に対し実績1,613人。 (達成率89.6%) 定期利用者の利用回数が減少している。	
矢野タクシー(4条) →朝倉地域コミュニティバス	○運行区間 朝倉・宮野・大庭・福成地区～朝倉地域中心部	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	B 目標6,100人に対し実績4,699人。 (達成率77%) 年々利用者が減少している。	
朝倉市(78条) →あいのり高木号 (甘木行き、杷木行き)	○運行区間 牟田・宮園～甘木市街地 宮園～杷木地域中心部	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A 計画どおり事業を適切に実施した。	C 目標240人に対し実績111人。 (達成率46.3%) 新規利用者の獲得が課題。	

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名：	朝倉市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>朝倉市では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系の構築を目的に、「朝倉市地域公共交通総合連携計画」を策定し、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通としての移動手段を確保してきた。</p> <p>しかしながら、人口減少や自家用車の普及、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にある。</p> <p>市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を維持していくためには、「朝倉市地域公共交通計画」の方針である、「持続可能な公共交通体系の実現」が不可欠であり、その具現化を目指して、地域公共交通確保維持事業に取り組む。</p>